

平成28年度 第1回熊本市障がい者自立支援協議会

日時 平成28年8月26日（金） 午前10時から

会場 熊本市役所別館自転車駐車場8階会議室

出席者 日隈委員、秋成委員、大島委員、谷口委員、東委員、園田委員、平田委員、中島委員、大山委員、沖本委員、山田委員、平川委員、堀内委員、本田委員、原田委員、篠原委員、近藤委員、勝本委員、多門委員、西委員、田代委員、松村委員、中山委員、干川委員、木村委員

欠席者 丸内委員、永井委員

配布資料

- ・平成28年度第1回熊本市障がい者自立支援協議会 次第
- ・熊本市障がい者自立支援協議会委員名簿（H28.4.1現在）
- ・平成28年度第1回熊本市障がい者自立支援協議会 席次表
- ・資料1 平成28年度熊本地震への対応状況等
- ・資料2 各部会報告資料
- ・資料3 委託相談支援事業に係るモニタリング結果について
- ・資料4 委員から寄せられた各種課題の整理について
- ・資料5 熊本市における障害者施策について
- ・資料5<参考資料>平成27年度地域生活支援拠点等整備推進モデル事業
- ・資料6 おでかけICカード移行後の利用者影響調査について（案）
- ・資料7 平成28年度第1回熊本市障がい者自立支援協議会委員事前質問一覧
- ・熊本市障がい児余暇支援マップ（子ども部会作成）

議事（概要）

進行	<p>1 開会</p> <p>ただ今から平成28年度第1回熊本市障がい者自立支援協議会を開会いたします。</p> <p>本日の委員の出欠状況ですが、丸内委員からご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>事務局挨拶といたしまして、障がい者支援部長の田中陽礼からご挨拶申し上げます。</p>
障がい者支援部長	<p>皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中、この協議会にご参加いただきまして大変ありがとうございます。この4月から、新たに障がい者支</p>

	<p>援部が組織されまして、部長を拝命しております、田中陽礼と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>今回の熊本地震において多くの方が被害に遭われ、委員の皆様でも被害に遭われた方がいらっしゃると思います。まずもって、被害に遭われた方に対して心からお見舞い申し上げたいと思います。また、地震の際には皆様に色々な形でご支援をいただいています。また、日頃から本市の健康福祉行政に対して、色々なご理解、ご支援をいただいていることに対して、心よりお礼を申し上げたいと思います。</p> <p>最近の障がい福祉につきましても、報道でもよく出ておりますけれども、これまで障害者権利条約や障害者虐待防止法、障害者差別解消法等、様々な法的整備が進んでおりまして、障がいのある方にとって少しは暮らしやすいものになったのかなと思っている時に、相模原市の障がい者施設やまゆり園で大変悲惨な事件があり、報道でも色々な意見が出てきております。また、地下鉄銀座線の青山一丁目駅で盲導犬を連れておられる視覚障がいのある方が亡くなりました。これに対しての報道を見ておりますと、視覚障がいのある方が駅のホームで非常に怖い思いをされているという実態も出てきて、制度はできているけれども本当に暮らしやすい世の中になっているのかと、まだ道半ばかなと思います。</p> <p>これは熊本市にとっても同じでございます。4月1日から障害者差別解消法が施行されまして、それまでに色々な啓発の取り組みをやってきたところですが、実際に地震が起きてみて、例えば避難所でどうだったのか、本当に合理的配慮ができているのか、本日も色々なご意見をいただくことになると思いますけれども、そういった振り返るべき点が多々あったかと思えます。本市としましては、このような協議会の皆様のご意見をいただきながら、障がいのある方がより暮らしやすい、共生できる社会作りを一步でも二歩でも進めてまいりたいと思えますので、皆様にはまたご意見をいただきたいと思います。</p> <p>最後になりますけれども、委員の皆様にはいつもどおり忌憚のないご意見をたくさんいただいて、実り多い会議となりますことをお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いい致します。</p>
進行	<p>本日の議事に入ります前に、今年度、新たに委員にご就任いただきます方をご紹介します。熊本公共職業安定所の近藤隆博様でございます。近藤様には、昨年度まで委員でいらした田中様のご後任として委員にご就任いただきました。市長から委嘱状を直接交付すべきところではございますが、机上配付とさせていただきます。近藤様、一言お願いいたします。</p>
近藤委員	<p>ただ今ご紹介に預かりました、近藤と申します。この4月から前任者の田中</p>

	<p>より引き継ぎいで、委員となりました。今年より担当になりまして、あまり分かりませんが、できるだけ皆さんと協力して就労支援を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。</p>
進行	<p>ありがとうございます。続いて事務局も今年度、人員に変更がありますので、お知らせいたします。</p> <p>障がい保健福祉課長 神永でございます。</p> <p>障がい保健福祉課 副課長 福島でございます。</p> <p>障がい保健福祉課 総務班主査 嶋田でございます。</p> <p>それでは、協議会の議事に移らせていただきます。これからの進行は、干川会長にお願いいたします。</p>
干川会長	<p>おはようございます。いつもに加え、今回は熊本地震の対応状況報告という重要な議題も入ってきておりますので、委員の皆様にはご協力をお願い致します。</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 平成28年熊本地震への対応状況報告</p> <p>それでは本日の議事に入ります。まず、議事(1)平成28年熊本地震に伴う対応状況報告について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1の平成28年熊本地震への対応状況等についての説明を行い、その後、委員の皆様から事前にいただきました質問に対する回答を資料7でまとめておりますので、併せて説明いたします。</p> <p>まず資料1の見方ですが、1枚に2ページ分を掲載しています。各ページの右下にページ番号を記載しておりますので、その番号で説明を進めます。</p> <p>まず、2ページから10ページにつきましては、今回の熊本地震に関する概要を記載しております。時間の関係から説明を省略させていただきます。</p> <p>11ページからは、熊本地震における障がい保健福祉課関係の対応について記載をしております。1から6までは実際に行った対応、7で振り返りという形で資料をまとめております。</p> <p>12ページをご覧ください。戸別訪問等による安否確認として、避難行動要支援者を対象とした支援を行いました。対象者は、災害対策基本法で市町村が作成を義務付けられた「避難行動要支援者名簿」に登録された約22,000人から介護保険サービス対象の65歳以上の方と障害福祉サービス受給者を除いた約9,000人です。実施方法は、委託相談支援事業所を中心とした相談支援専門員による戸別訪問を実施しました。また、日本相談支援専門員協会(NSK)と日本障害フォーラム(JDF)の支援により、全国各地の相談支援専門員の方々等にご協力いただきました。実施時期は4月29日から6月23日までの約2ヶ月間、</p>

市内全域の戸別訪問を行いました。被害が大きい東区の一部の地域のみ不在者の二次訪問を実施しました。進捗状況は表のとおりです。

13ページをご覧ください。今回の戸別訪問を終えた後の課題としましては、居所が特定できなかった方への対応、今回の対象となっていない障がい者（障害等級が低い方及び65歳以上の方）についての対応をどうするのかという点がありました。そこで、被災住宅の片付け等の生活再建に関する相談案内と障害福祉サービスに関する相談案内について、市のホームページでの掲載や全障害者手帳所持者に対する「支援のお知らせ」のチラシ送付による情報提供を行いました。

14ページをご覧ください。イメージ図にあるように、障害福祉に関する相談は委託相談支援事業所へ、生活再建に関する相談は被災地障害者センターくまもとで受け付けるよう役割分担を行いました。また、(2) 障害福祉サービス利用者を対象に、市内の指定相談支援事業所が各利用者に対して安否確認を実施しました。

15ページをご覧ください。福祉避難所の提供について説明します。今回の地震に伴い、体育館等の一般避難所では避難生活を送ることが困難な障がい者等については、協定に基づき、熊本市が予め指定する施設を「福祉避難所」として開設し受入を行いました。

震災前に福祉避難所として市と協定を締結していた施設は55箇所ありましたが、そのうち実際にこれまで避難者を受け入れた施設は8月上旬現在で28箇所、避難者の総数は235人でした。また、8月上旬現在で、6施設に7人の受入を行っています。今後の課題としては、今回のように協定施設が被災することも想定し、協定施設数の確保や障がい者等を受け入れるバリアフリー施設の準備、福祉避難所への避難が難しい障がい児・者への対応が挙げられます。

16ページをご覧ください。障がい者・高齢者支援ボランティアの募集について説明します。福祉避難所の開設に伴い、避難している障がい者及び高齢者への介助等の支援を行うボランティアを4月20日から7月31日まで募集し、各福祉避難所への派遣を行いました。ボランティアの申込者数は490名にのぼり、46施設にボランティアを配置し、介助や見守り等の活動をしていただきました。

17ページをご覧ください。要援護者への市営住宅の優先提供について説明します。今回の地震により住家に損壊を受けて、真に住宅に困窮している要援護者に対して、市営住宅等への優先的な入居の調整を行いました。障がい者の場合は身体障害者手帳1～4級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者を対象とし、避難所や福祉避難所を市職員が巡回しての意向調査や電話や窓口による受付を行って、要援護の度合い等に応じて可能な限りニーズに合った住

宅のマッチングを実施しました。課題としては、今回用意ができた市営住宅の戸数が限られており、車イスが利用できるバリアフリーの物件や低層階の物件が少なかったことと併せて、被害が大きかった東区で提供できる市営住宅が少なかったこともあり、要望に添えないケースもありました。

18ページをご覧ください。8月上旬現在で、受付件数は351世帯であり、市営住宅への入居が224世帯、みなし仮設や自宅の修理が終わった等、住まいの確保ができた世帯が120世帯、住宅が今も見つかっていない世帯が8世帯となっています。住宅が今も見つかっていない世帯には仮設住宅や雇用促進住宅、民間賃貸住宅の相談窓口等をご紹介しているところですが、今後も住宅に関する情報がある場合は随時提供を行っていくことにしています。

19ページをご覧ください。視覚・聴覚障がい者に対する支援業務に係る支援者の派遣要請について説明します。聴覚障がい者が避難している福祉避難所や区役所等で手話通訳等の情報・コミュニケーション支援を行う支援者の派遣要請を厚生労働省に対して行いしました。16都府県・5指定都市から手話通訳者、要約筆記者、ろうあ者相談員を派遣していただきました。また、視覚障がい者に対する歩行訓練を行う支援者について、県外の関係団体に派遣要請を行い、1名を派遣していただきました。

20ページをご覧ください。被災障がい者に対するその他の支援について説明します。まず、障害福祉サービスの利用者負担の免除を行いました。被災された方を対象に、今年の7月サービス利用分まで免除を行いました。その後来年の2月サービス利用分まで延長しています。次に、被災した在宅の障がい者に対し、従前のホームヘルプサービス等の支給量を超えたサービス利用を可能とする取扱いとしました。さらに、地震により福祉用具の使用ができなくなった障がい者に対し、福祉用具の再給付を行いました。これら以外にも、障がい福祉サービス事業所や相談支援事業所への要件緩和やおでかけICカード再発行時の手数料の免除、福祉タクシー券及び燃料券の再発行等を行いました。

最後に、熊本地震発生後の対応についての課題と対応案を21ページからまとめています。水や物資の提供や避難所のあり方、福祉避難所のあり方、住まいの提供、人的支援のあり方について記載していますが、その他にも様々な課題があると思われます。時間をかけての検討が必要なものもありますし、行政だけでなく、関係機関や当事者の皆さんと共に検討する必要があるものもあります。これから皆さんの協力を得ながら、様々な課題に対応していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、委員の皆さんから「平成28年度熊本地震への対応状況等」について事前に質問をいただきましたので、資料7で説明させていただきます。

資料1の7ページの戸別訪問等による安否確認について、中山委員から3点ご質問をいただいております。

Q1 避難行動要支援者名簿の登録日はいつなのか。

A1 登録日につきましては平成28年1月1日現在の情報です。これは年1回更新を行っております。

Q2 進捗状況の不在者へは何かしら不在通知を投函したのか。

A2 不在者宅には、戸別訪問にかかる相談窓口または相談支援事業所チラシを投函しています。ただし、周囲に障がい隠しているのにチラシを入れられると困るという苦情が多く寄せられたため、状況によっては投函していないケースもあります。また、不在者には既に転居していた等、居所不明の方も多く含まれます。

Q3 全ての手帳所持者に対する支援のお知らせを7月から送付したとあるが、通知が遅かったのではないか。

A3 当初は、避難行動要支援者を中心に戸別訪問を行いましたが、不在であった障がい者への対応や避難行動要支援者以外の障がい者への対応も含めた支援策として、支援のお知らせを7月から郵送することにしました。

次に、福祉避難所の提供について、中山委員、多門委員、勝本委員からご質問をいただいております。

Q1 15ページの課題に記載されている「被災することを想定した上での協定施設の確保」とは、他市町村の施設の事か。

A1 21ページの「(3) 福祉避難所のあり方」に記載のとおり、日頃から施設協会等と協議を行っていくことにしています。

Q2 振り返りにおいて、福祉施設は入所の食料3日分が確保されているのみで、その他は自力で集めるしかない状況であることから、市からの支援物資が届けられる仕組みが必要ではないか。

A2 今回の場合、発災直後は混乱しており、十分な物資提供はできませんでした。そのため、各施設での数日分の物資の確保に加え、発災直後からの民間団体との連携等が必要であると考えています。

Q3 21ページの福祉避難所のあり方について、福祉避難所の場所等の周知とあるが、市民が押し寄せるだけで却って混乱を招くのではないか。また、福祉避難所に災害弱者の障がい者が速やかに利用できなかった理由を厳しく質問したい。障がい者が後回しにされてしまった。4月16日から3～7日が問題である。

A3 今回、協定を結んでいる施設及び施設職員も被災しており、特に発災後

	<p>しばらくはご紹介できる福祉避難所が限られてしまった状況がありました。また、中山委員からのご指摘のとおり課題があったことから公表できませんでしたが、本来は市民が誰でも避難可能な施設ではないことを含めて、そのスキームを十分理解いただけるような公表の仕方を検討する必要がありますと考えています。</p> <p>Q 4 15ページの福祉避難所の受入状況の表で、熊本市内では20施設が利用しているとなっているが、すべて障がい関係施設との割合が分かれば教えてほしい。</p> <p>A 4 資料7の4ページに資料を添付していますのでご確認ください。</p> <p>最後に、7振り返り（課題及び対応案）について松村委員から質問が挙がっています。</p> <p>Q 資料1には、「課題」や「対応案」が挙げられているが、これらの課題や案について今後より具体的に協議し、実現化していくまでの工程を熊本市としてはどのように考えているのか説明してほしい。</p> <p>A 今回の資料では、現時点のおおまかな課題及び対応案をまとめています。現在、熊本市復興計画も策定中ですが、具体的な対応については皆さんのご意見を伺いながら検討を進めたいと考えています。</p> <p>以上で、説明を終わります。ありがとうございました。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。では、ただ今の説明についてご意見・ご質問をお願い致します。</p>
中山委員	<p>難病団体の中山です。ご回答ありがとうございました。</p> <p>私が一番目にお尋ねしたのは、登録日が1月1日であると、4月に転入してこられる方々、特に新入学生等を追加登録すべきであると思っております。今回はたまたま4月になってからでしたけれども、この漏れというのは、周りに支援する人がいない、知り合いがいない方々です。ですから、これが漏れるというのは非常に問題であろうということがありますので、これは何かの基準によって1月1日なのだろうと思いますが、是非ご検討いただきたいということがあります。</p> <p>それと福祉避難所に関して、協定書を見ますと開設基準が10対1なんです。相談員が福祉避難所の開設にあたって10人配置することに対して、1人の宿直ができる人を配置するということになっています。高齢者でしたり、ある程度自力で自分のことをできるような方の場合はいいんですけども、ことに障がいに関しては1対1でなければならないような方もおられる。それが現在の契約書の基準では10対1と。これは本当に運営できるのかというところ</p>

	を再度ご検討いただかなければいけないのではないかと。障がい団体、施設様が、自分のところも是非、福祉避難所として開設して、どんどん受け入れたいと言っていたような内容の書き方といたしますか、ご検討いただきたいと考えております。以上であります。
千川会長	今の点について何か事務局の方からありますか。
障がい保健福祉課長	<p>ありがとうございます。1点目の4月の方がいいということですが、今回が初めての名簿の活用でもありましたし、いつ時点というところまで私たちも理解していないところがあったので、1月1日の更新と考えていたようではございますけれども、今のご意見は十分理解できますし、名簿を実際に活用した結果として、自宅に不在だった方も多数おられたようですので、ふまえたところで検討させていただければ。健康福祉政策課にも伝えたいと考えております。</p> <p>それと、福祉避難所の相談員の配置の部分に関しては、元々この福祉避難所の人員配置や福祉避難所の運営について、災害救助法の適用になるかどうかというところが大きなネックになってくるだろうと思っておりますけれども、確かに、実態に即して必要な部分というのはあるだろうと思っておりますので、今のご意見を踏まえ、時間はかかりますが、障がい保健福祉課だけの問題ではありませんので、検討させていただければと思います。ありがとうございます。</p>
千川会長	ありがとうございます。他いかがでしょうか。
松村委員	ご回答ありがとうございます。私の方からの質問としましてはざっくりとしたことで、検討しておられるということで期待もしているところですが、復興計画も検討中であるということで、報道によりますと、これは9月までには作るという風に聞いているところですが、そのあたりは間違いないと考えてよろしいでしょうか。
障がい保健福祉課長	すみません、ここを調べなければとは思っていたのですが忘れておまして、今度の議会もありますので、それも踏まえてということだろうと思っておりますので、正確なところでいつまでというのがつかんでおりませんでしたけれども、また調べてからお伝えできればと思います。
松村委員	皆様のご意見を伺いながら進めて参りたいというご回答ということで、これは復興計画ですから、障がいに拘らず様々な分野のことを網羅して、熊本市としての計画を立てられると、それが報道によると9月までには作られるということでしたので、今から調べられるということですので、9月から先になるかもしれませんが、これからの意見を聞きながら検討していくというヒアリングであったり議論であったりという時間がきちんと担保されたうえで、復興計画というものをつくるという考え方を市でお持ちなのか、あるいは、確か6月にいろんなところで座談会を開いていらっしゃると思いますけれども、その座談会で出た話を元にもう復興計画を作りますと、これからのヒアリングはもう特

	<p>に行わないという考え方なのか、そのあたりが現時点で市がどのようにお考えなのかよく分からないことからご質問をさせていただきました。もしそのあたりで、我々も含めていろんな意見がまた交わせる機会があるとすれば、また早めにご連絡をいただければ、あるいは第二回の自立支援協議会の中でも、途中経過であったり、市の計画の概要であったりのご説明などがしていただければありがたいという風に思っております。</p>
千川会長	<p>いかがでしょうか。今の予定というか、スケジュールというものは。</p>
障がい保健 福祉課長	<p>今の松村委員のお話のとおり座談会というものがございました。健康福祉局については2回実施する予定でしたが1回しか出来ませんでしたけれども、そういった座談会を基に復興計画を立てられているということで、9月を目処にという話だったかと思えます。</p> <p>そういった意見を踏まえているところではございますけれども、この計画も小さい事業、細事業を挙げてうんぬんという計画ではなかったかと思えますので、意見を反映しないとかそういう話ではなくて、それに基づいたところで事業をやっていくというようなことだと思いますので、今後計画を作るまでに色々意見がいただけるかどうか不明なところもございますけれども、そういった計画に基づいて事業を進めていくにあたっては、当然のことながら皆様方の意見を踏まえたところで進めさせていただきたいと思っております。何か分かればまた次回の協議会でも報告をさせていただければと思います。</p>
篠原委員	<p>質問はしていませんが、回答の中で少し気になったところがあったので、この場で質問させてください。</p> <p>今回のことで結構、福祉避難所という言葉で、その充実をというところもあるのですが、1つはやはり、住んでいる地域の小学校等が避難所化したと思えます。車椅子であると、その避難所でさえ段差があって入れないと。じゃあ福祉避難所かというとその福祉避難所もどこにあるのか分からない、というところで非常に大変な思いをされた方がいっぱいいらっしゃるって伺っています。まず避難所ですので、自分の住んでいる地域で避難できる環境が整っておかないといけないのかなと。ということであれば、普段からその小学校や避難先として想定されているところ、その地域にはやはり障がいの方もお住まいですので、そのバリアをなくして、避難できるような通常からの備えも必要なのかなと思います。一方で、例えば強度の行動障がいがあるとか、一定重度で介助が常に必要で、高い専門性や手厚い、分厚い支援が必要な方は福祉避難所へと振り分けていただいてもいいのかなと思います。今の状態であると、障がいがあるから避難所で過ごせないというのは直接差別にあたってしまうのではないかと思っておりますので、そこらへんの整備を進めていただきたいし、特別な支援が必要な方が二次的に避難できるような福祉避難所というところで考え</p>

	<p>ると、やはり10対1の体制というのは非常に体制が薄く、福祉避難所に行ってもまた大変な状況が続いてしまうのかなというところを心配しておりますので、その整備も重ねて進めていただければと思います。</p>
障がい保健 福祉課長	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおりでして、先ほどの資料にもありましたように、車椅子の方が利用できる一般の避難所の状況というのが私達も掴んでいませんでしたし、皆様方も当然のことながら分からなかったことが大きな課題だったと思います。小学校やお店等もございますけれども、避難所の状況としてバリアフリーなのか、トイレの状況がどうなのか、洋式なのか和式なのか、多目的トイレなのか、まずそういった状況を正確に掴んでそれを公表するなりして、各避難所の状況を踏まえうえで避難していただく必要があるかと思っております。まず実態がどうなっているのかをすぐに調査しようとして今準備をしているところです。もう文書を作っております、今から照会をしようという状況になっています。少し遅れましたけれども、そういった状況です。ありがとうございます。</p>
干川会長	<p>よろしいですか。はい、では多門委員お願いします。</p>
多門委員	<p>時間も押していますけれども、この27名の出席の中で、災害弱者は私多門と、大島委員、日隈委員、中山委員が医療的弱者ですが、私を感じたことを申し上げますので、干川会長にはよくお耳にとめていただきたいと思っております。今更市役所に言っても何の足しにもなりません。なぜならば、阪神淡路大震災から20年、神戸では地震は起こっておりません。私もこの熊本地震から20年はたぶん起こらないだろうと思っています。そうすると20年後に市役所の今そこに座っておられる皆さんは福祉課にはおられません。どれだけ紙に書いて積読をしておっても何も役に立たないということ、まずもって申し上げますので、委員の皆さんには私共がどれだけつらい思いをしたかをよくお聞きいただきたい。</p> <p>今報告がありましたが、これは10日、20日後の話、もっとすれば1ヶ月あとの対応での話です。人間は1週間飲まず食わず、大便をせずに生きていけるかということです。そこで申し上げますが、協定締結状況というのが、平成24年10月14日に熊本市老人福祉協議会、老人ホーム等64施設で、それから2つ目に25年5月17日、熊本保健科学大学、これは小野学長のときですけれども、幸山市長と握手しながら協定書を持っているのが大きく新聞に取り上げられまして、保健科学大は100床のベッドを持って、学生さんも皆看護師になる人や、リハビリをするOTさんやPTさんや言語療法士など、福祉に関わる人たちで、そして、先生、教授にあたる人はお医者さんや福祉の専門家です。こういう方が、この25年5月17日に協定しておるけれど、これあとで申し上げます。次に25年11月には特定施設入居生活者事業者連絡</p>

協議会というのが有料老人ホームと26施設。それから熊本県コロニー協会、それから26年3月28日には県の関係になりますが、身体障害者福祉施設協議会24施設、公益財団法人県精神科協会、精神科協会1施設、熊本県身体障害者施設、これが29施設です。26年8月、老人保健施設27施設です。これの名簿がホームページに載っていないということがおかしい。なぜならば、内閣府のガイドラインでは福祉避難所に指定された施設の場所を予め住民などに周知するように明記されておりますが、今回の場合は神永課長もおっしゃったが、知らなかった人が非常に多いという話で、なんで担当者がそのようなことがあるだろうかと。私は責めているのではないですよ。皆様に知って欲しいわけです。これはもう3年前に、神戸大震災から、厚生労働省等々が研究をして、こういうことを通達しているにもかかわらず、この震災が起こったときには、ほとんどの関係者が2週間後に派遣に回ったと言うけれども、事前に周知徹底しておれば、直前にこういうところがありますよと周知する必要がないわけです。これは本当に歯がゆい思いをしておりますので、今後そういうことがないようにひとつ、十分に対策をとっていただきたいと思います。

今の話ですが、地震で熊本市内では4万人近くが避難するという状況が16日には起こりました。8月10日現在で利用者がわずかに104人とどまっていたということで、机の上で災害時福祉避難所と協定した人数は約1,700人を受け入れられると市は言っていたわけです。しかし、多くの災害弱者は施設やサポートのない場所で過酷な生活を余儀なくされました。これはご案内のとおりです。ひとつの例を申し上げます。県立大の裏にある県営アパートに住んでいる夫婦が共に車椅子なのですが、地震のあった16日の3時ごろ、県立大に避難しました。夜が明けたら、18日には出て行ってくれと避難した人が出されました。ここは避難所じゃありませんと。近くの小学校に行きました。月出校区です。そしたら、ここは満員ですと言われ、次の近くの小学校に行きました。そしたらやっと入れました。そして、ご主人が電動車椅子なのですが、多目的トイレで大便をしようと思って多目的トイレに入ってフタを開けたら、便やティッシュがいっぱい詰まっておったということです。水も止まる、電気も止まる、それからガスも止まりましたね。だから、その翌日、2、3日後はどうにもならない。1週間経つと、地域の有志が水で流してトイレをできるようにしたということもございます。それは場所によって状況はバラバラです。かけつけた弟と体育館でお世話している人と二人で、一般の洋式トイレでこの狭いところに、一人の足の立たない人を抱えてトイレをさせたと。そして、そこに3日間おりましたけれど、これはもう暮らしていけないというので、家の中ぐちゃぐちゃで物が倒れたところに戻りました。3日経って、地震から6日後に鹿児島県の弟の家に2人とも避難をいたしました。避難した後に保健師が回

	<p>って来たって留守に決まっています。実に対応が遅かったということです。だから福祉避難所でいうと今、保健科学大の福祉避難所の話が一切出ておりません。2つ目に、平成25年5月17日に先ほど言った学長が幸山市長と協定したんです。ここに私は8月19日、一週間前に行って、法人局長齊藤祐一さんと直に50分お話しをして、どういう対応をされましたかと言ったら、健康福祉政策課から6件ほど電話がありましたが、一人の利用者もありませんでした。地震が起こったときにはすぐに、保健室がありますので、保健室で対応できるように準備をし、シャワー室もありますので、まずもってそこを福祉避難所に使えるようにしました。あそこは先ほど言ったように、100床持っています。そして、昼当番の教授、夜当番の教授、スタッフ等々準備していましたが、1名の利用者もございませんでしたということです。それからついでに申し上げますが、社協の理事会で申し上げて、中川事務局長、この市役所から課長級ですが出向している事務局長です。どういう対応をされましたかと言ったら、熊本市役所に福祉避難所はどうですかと言って聞いたら、対応できていますから大丈夫ですと言われて、社協は動かなかったそうです。これが現実です。どうぞ今お聞きになったことを踏まえて、今後、このようなことがないようにどうぞしっかりと対策を組んでいただきたいと思います。以上、終わります。</p>
<p>中山委員</p>	<p>難病団体の中山です。というよりも、3年前に福祉協定の委員長をしておりました。施設側の代表でありまして、これに関しては、多門委員が言われたとおりでございますが、本来、福祉施設も今回の地震によって当事者施設となりました。被害者施設なんです。被害がありまして、要は入所しておられる方々の水が来ない、トイレが流せない、食事が提供できない、加えて、建物にはヒビだらけ、天井は落ちている、停電もしています。そして、職員も被災していて、2、3割は出勤していない。入所しておられる方のお世話もままならない中で、市民の受入を多くの施設がやりました。だいたい80～150人の一般の市民の方を受け入れました。それは自宅におられるよりは少しは安心だろうという配慮からです。その中で、今回のこの協定の話ですけれども、手順では市役所から福祉避難所の開設に対する問い合わせを受け、施設が無事であれば福祉避難所の開設を承諾します。ここで福祉避難所が始まるわけです。福祉施設は、心から皆さんのために応援したいということでこの協定に参加しています。これは市民の誤解もあるかと思えますけれども、これは運営できてはじめて福祉避難所であり、当然ながら、私の施設もそうでしたけれども、私は母親が3日間、どこにいるかも分からないまま施設で働いておりました。職員も、車中泊のなか、もしくは年老いた母親や子どもを抱えて、一時避難所、小学校や中学校の体育館からも出勤してくれました。残念ながら倒壊して転居してい</p>

	<p>った人たちもいます。ですから、万全の体制であれば、ここに今おっしゃられた施設全部が対応できたと思います。本当にこの熊本震災は不幸にもすべてが被災したのです。私は医療弱者ですけれども、病院が閉鎖し、院外薬局も閉鎖です。どこからも支援が得られない。ドクターに紹介状も書いてもらえない。そんな人たちがたくさんいました。ですから、委員の皆様にはシステムを理解していただいて、そして一番対処できることは何なのか、私たちの仲間には、隣県から物資を取り寄せて、できる限り自前の車で福祉施設に配っております。私自身も20日間で2,000ケースの水を地域へ出庫させています。それくらい努力してもやりこなせなかったのが今回の地震であります。対応ができなかったことについては申し開きをさせていただきたいと思います。以上です。</p>
千川会長	<p>ありがとうございます。今のこういったご意見を踏まえて、例えばどれくらい福祉施設というところを周知しているかということ、後は実際にそれが機能できるかどうかというシステムが必要かと思うんですけれども、市の方としては、例えば何か今後こうとかってというのは今の時点では。</p>
障がい保健福祉課長	<p>公表については市役所内部でも議論しておりまして、本来であれば、多門委員が言われたように、ガイドラインにも書いてございますので、公開をとすることは考えたんですけれども、発災直後、16日、17日あたりが一番、福祉避難所の要請もございましたし、施設も利用されている方が常におられる中で受入ができるかどうか、できない中でもあと一人だったらとか、そういう話の中で受入をしていただいたという状況がございますので、その中であって、公表することができなかったんですね。今後こういった地震が起きたときどうあるべきかは、一概に市役所だけで決めかねる部分がございますので、身体障害者施設、障がい児・者の協議会もございますし、そういったいろんな集まりの中で意見を聞きながら、また、私どもの他にも高齢介護福祉課や健康福祉政策課も所管しておりますので、協議をしながら進めていければと思います。公表の仕方も色々あると思います。全部を公表するのも一つの方法だし、例えば、状況を踏まえて一回確認をして公表するというのも一つだろうし、そういったところは今から詰める必要があると思っています。</p>
千川会長	<p>ありがとうございます。他、いかがでしょうか。平川委員お願いします。</p>
平川委員	<p>サービス事業者の一人としての平川です。私の方からお願いと言いますか、熊本市内には特別支援学校が4校あって、盲学校、聾学校、それと熊本支援学校、それから支援学校ですね、全部の学校でどの程度避難されたかというのは把握していないんですけれども、ある学校は地域の方、それと在校生の子どもたち、そのご家族が避難してきたという話は聞いています。市内ではないんですけれども、市外の特別支援学校の校長先生とお話をする機会があって、どうでしたかということでお話を伺うと、たくさんの在校生が避難してきたと。そ</p>

	<p>の家族、地域の方、高齢者の方が避難してこられたというようなことも聞いています。特に、先ほど行動障がい生徒さんの話も出ましたが、特別支援学校というのはいつも学んでいるところなので、自分の知っている先生がいるという安心感ですよね。支援者として、被災したときには安心して生活できる、特に環境面ではどこに何があるかというのが分かっているので、見通しが付く行動ができる、各教室が独立しているの、そこで一家族二家族で生活できるので安心感があるということをお聞きしました。卒業生も避難してきたという話もお聞きしました。インフラの中でも電気、ガスですとか、そういったところはどうかされたのか聞けなかったですけども、学校にはプールがあって、プールに水が溜まっていればトイレの水に使えるので、とても安心して使えたというような話もお聞きしました。そういうことで、熊本市内の特別支援学校にも一般・地域の方、それと在校生の方が避難してきたと思うんですけども、その辺の実態調査を是非やっていただければなという風に思います。多くの熊本市民の方が避難されたと思いますので、県との関係でなかなか調整が難しいのかもしれないけれども、調査をお願いすることと、もうひとつは、こういう大規模な災害があったときに、市内にある特別支援学校も避難所として、特に障がいのある方の避難所として活用できないのか、ご検討いただければという風に思います。以上です。</p>
千川会長	<p>ありがとうございます。実態調査をということと、今後、支援学校を避難所ということでした。松村委員をお願いします。</p>
松村委員	<p>あの方々の話を聞いた4ヶ月前が思い出されますけれども、私の方からひとつお願いしたいのは、中山委員もおっしゃられたように、みんなが被災者だった状況の中で痛感したのは、人の数が足りない、手が足りないということをととても感じました。自閉症協会としても、本部の方から、あるいは他府県の自閉症協会からいち早く、さまざまな形で、メールやその他で何か手助けはできないかということがあったんですが、交通インフラの問題や必要なニーズがつかみきれないがために、どうしても時間を費やしてしまって、大切な初動というのが遅れてしまった実態があります。</p> <p>それで、先ほどのこれからの計画であったり、今の皆様方の意見を踏まえた熊本市のこれからのことを考えていく際には、やはり支援者の支援というか、特に外部からの支援を迅速に、適切に配備できる体制をより具体的に詰めていただきたいととても感じています。我々も直接、熊本にいる人間は皆が皆、被災している中で、それでもやはり強い志を持っていろんな支援に尽力をしていたかと思うんですが、そこにはどうしても限界がありました。我々自閉症協会、発達障がいの関係の支援の方々も、相当な疲弊の中にいた事実もあります。ですから是非、県外、あるいは国という話になってくるのかもしれないけれども</p>

	<p>も、そういうところが、とかく初動を上手くできるような体制を制度的にも具体的にしていきたいなというのがあります。自閉症協会と言えば、福岡県の自閉症協会がいち早く連絡を取って、今おっしゃったように水やお米とかを車にいっぱい積み込んで、道路の不備なところをぬって、熊本市内まで届けにきてくれたということも実際あります。我々の協会の親たちが分担してまたそれを会員その他のところに届けて回ったというの、最初の1週間ぐらいの間でやったことです。でもこれもさっき言ったように、人間的な限界があります。確か JDF ですかね、相談支援センターの動きで、全国から色々な支援が入ってきていただきましたけれども、そこはどうしてもちょっと数日間というか、間が空いてしまいましたよね。これがもっとすぐに動けるような、そういう民間の思いの中でだけ動く、もちろんそれは大事でしょうけども、それをきちんと行政というか制度としてもちゃんと担保できるというものが、この熊本地震を経験した我々が、これからそういう枠組みを作っていくというのは大事なことのかなと。もっと言えば、今度熊本以外のところでそれが起こったときに、熊本にいる我々が迅速に手助けできる何か理論的な下支えになるのかなとも思いますので、そういうところを是非検討の中に入れていただければと思います。</p>
<p>千川会長</p>	<p>ありがとうございます。初動の支援体制というようなことです。</p> <p>予定していたのが大体1時間くらいだったんですが、また第2回のときに色々意見があれば聞かせていただいて、あるいはまた別の形で意見を出していければと思うので、どうしてもこの場でこれだけは伝えておきたいというようなご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。また何らかの形で意見を反映できるような形を考えていただければというように思います。</p> <p>では今の議事の1ということについてはここまでにさせていただいて、次に議事(2)各部会報告に移りたいと思います。</p> <p>(2) 各部会報告</p> <p>それぞれの部会報告を、子ども部会、就労部会、相談支援部会、精神障害者地域移行支援部会の順にお願いします。それぞれの報告の持ち時間はそれぞれ5分といたしますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>西委員</p>	<p>【子ども部会】</p> <p>各部会資料2の最初の1ページをお開きください。4月には計画をしまして、ミニ研修等を予定していましたが、5月、6月は地震のため場所が取れないということもあり、中止となりました。7月、つい最近ありましたけれども、熊本地震における対応や医療的ケアを要する障がい児への支援について、また、余暇マップというのを、以前くらし部会で作成していたヨカ余暇情報便利帳の障害児版を作ろうということになりまして、別紙で熊本市障がい児余暇</p>

	<p>支援マップということで、委員のみんなで作り上げたものを別につけてあります。これは後でご覧いただきたいと思います。</p> <p>今後の予定でございますけれども、8月には、5月分の障がい児の福祉サービスについての説明とか、震災後の困り感を話し合ったところでございます。9月には、6月分ということで放課後等デイサービスの提案書についての再検討を行う。10月にはミニ研修と子ども発達支援センターについて、それから11月には各区のネットワーク会議の現状についてミニ研修として頑張っているかなと思っております。</p> <p>先ほど、地震の際の色々な困り感がやはり子どもの部門でも色々ありました。子どもの部門はどうしても親がまず動くというのが最低限の行動としてあった訳ですけども、なかなか親御さんが動けない状態、あるいはお仕事をやって、仕事場に行かなければいけないけども、障がい児を抱えているとなかなか行けないと、そういう障がい児を抱える親ならではの困り感というのがあったように思います。先ほど松村委員からもありましたけれども、まず避難所に行けないというのが一つありまして、皆さん車中泊で過ごされたというのが報告にもありましたし、だから小学校ですとか、少し広場があるところにみなさん車で殺到されたというのが今回大きいところだったと思いますけれども、やはり地域で小学校を開けていただいて、その中に支援学級というのが必ずありましたし、中学校でも高校でもそういう支援が必要な人たちが通っているところでもありますので、地域の中の通っている学校の中で必ず支援の必要な人たちの居場所というのを確保していただきたいなという意見も出ております。また今後、避難とか、そういう地震についてのご意見はこれからも続いていくのではと思います。また、アンケートという形で委員の人には寄せていただくことになっておりますので今後のこの自立支援協議会でも、子どもの部門での困り感というのを訴え、伝えていきたいかなという風に思っております。以上でございます。</p>
<p>篠原委員</p>	<p>【就労部会】</p> <p>同じく資料2の2ページからです。昨年度は「企業施設班」、「福祉施設班」、「当事者班」、「システム班」の4班でしたが、今年度からは、「企業巻き込み班」、「福祉行政班」、「当事者対話班」、「広報システム班」の4つに編成を変えています。あまり大きくは変わっていないんですが、これで進めていました。ただ4月以降、部会の活動もストップしておりまして、2ヶ月ほぼ足踏み状態であったというところでもあります。ただ、「就労フェア」は昨年度も取り組んだところで、今年度も進めるというところで準備を進めていました。今この止まっていた2か月分をなんとか取り戻そうと、各班準備を進めているところです。企業巻き込み班は、「しごといく」という冊子の編集であったりとか、当事者対話</p>

	<p>班はミニコミ誌を作ったり、交流会を企画したりと、広報システム班はホームページでこの部会の動きを周知するということで連携をとっております。また福祉・行政施設班は、熊本市とは一とアラウンド熊本という、熊本市には以前「ふるさと雇用再生基金事業」で、熊本市内の就労系の事業所の商品開発やマーケティング等のお手伝いをさせていただいていたんですが、それを元に集まった事業所がベースになって、基金終了後も自主的に集まって作っている団体で、主に販売会や商品開発等々の学習会を開いたりという活動をしています、ここと連携して、販売会と就労部会による内覧会や商談会というのも考えていきたいというところでもあります。</p> <p>昨日も部会の運営委員会を開き、震災以降の振り返りと、当事者の方たちも含めて話をしましたが、やはり就労は人間が生きていくうえで非常に必要だなというのが部会としてありました。先ほど避難所がという話もありましたが、避難所生活をしていても、仕事をしている人であれば、ライフラインが復旧したら仕事に出て行くと、社会とつながる、経済活動としてつながっているだけじゃなくて、職場に行ったら同僚の方がいて、社会とつながる手段として働くということが非常に人が生きていくうえでは重要なことだという話がありました。障がいがあるとなかなか働くところと繋がりにくいということがありますので、そこはやはり進めていくべきだなというところでした。ただ、働きづらさに関しては震災を機に可視化、顕在化したというだけであって、障がいがあると働きづらい、働く場所が少ない、社会と結びつきが弱いというところは、特に被災したからということではなく、元からあったこととして、やはり取り組みは続けていかなければいけないという話になりました。特に被災してより困難さを増したというところはあるかもしれませんが、働く重要性和そもそもの課題というのを改めて考えていかなければいけないねというところで昨日部会のお話をしております。以上です。</p>
秋成委員	<p>【相談支援部会】</p> <p>まず前年度の部会の取り組みについてご説明したいと思います。資料の“前”の字が間違っております。訂正をお願いいたします。前年度は「福祉サービスを考える班」、「情報更新班」、「ワークショップ事例検討班」の3班に分かれて、社会資源の点検、熊本市の課題抽出、情報共有を行いながら、関係機関のネットワークによる支援体制が強化できるように取り組んで参りました。その中で「熊本市相談支援マニュアル」、「グループホーム情報」「ヨカ余暇情報便利帳」は情報更新班で受け継ぎ、前年度中に更新を検討・必要なものは更新を行っております。今年度の部会運営についてですけれども、昨年度末までに29年度にこういったのがしたいという声が上がって、「セルフプラン検討班」、「ガイドライン解釈班」、「インフォメーション・アップデート班」、「事例検討班」の4</p>

	<p>班に分かれて作業を開始する予定だったんですけれども、今回の地震の影響により4、5月は休会させていただきました。先ほど戸別訪問の説明もありましたけれども、6月に部会もこちらに参加しようということで、全体で臨時本部会を行って戸別訪問に参加させていただいております。7月に今年度第一回の部会を開催しました。4、5、6月と中断しておりますので、今後のグループ編成、再編成、年間計画の見直し、先ほど初動の件も、色々な問題がありましたけれども、相談支援事業所でもこの問題も上がりましたので、今後どう行っていくのか、振り返りと今後の検討を2ヶ月に亘って行っております。また、今年度から部会開始前の30分にコアメンバーの会議を行って、各グループの進捗状況の確認と情報の共有を行って、前年度は各班がバラバラに動いていた状況がありましたので、もっと全体の部会として集約できるように今回はコアメンバー会議を開催しているところです。相談支援部会は場所の確保が難しい状況がありまして、今年度9月も中止ということになります。場所の確保も含め、今後の部会の流れについては本会議の方でご説明をしたいと思います。以上です。</p>
<p>大山委員</p>	<p>【精神障がい者地域移行支援部会】</p> <p>まず前年度の実施報告をいたします。第4期熊本市障がい福祉計画の指標を目標に地域移行を効果的に進めるために、「長期入院精神障がい者の地域移行に関する意向調査」を行っております。調査をするにあたって、年度前半はグループワークの中で地域移行の阻害要因や地域と医療の連携等について意見交換を行いまして、調査目的の共有を図っております。調査は10月に1ヶ月ほどかけ実施し、単純集計結果を2月の本会議にて報告をさせていただいたところです。年度後半には研修会を開催して、年度後半には研修会を開催し、看護職からの地域移行・地域定着支援の実践報告、相談支援事業所の活動紹介、事例集を参考にした地域移行のポイント整理等を実施しております。また、熊本県が開催した地域移行支援研修会において、区毎の強みや課題を元にロードマップを作成し、部会の中で内容を報告、共有を図っております。そして、今年度の事業計画になりますが、熊本地震の被災を受けて6月からの部会開催となっております。6月の部会では各参加機関の被災状況や対等等について情報共有を行っております。</p> <p>今後の活動内容については、一つ目に意向調査の結果分析及び政策提言内容の検討ということで、昨年度実施した意向調査の集計結果について分析・意見交換を行いまして、政策提言を取りまとめ、本会議に報告していく予定です。二つ目に研修会の企画・実施ということで、事例集を活用して具体的な支援経過を確認しながら地域移行支援おポイントを整理していきます。これについては8月の部会で既に実施したところです。三つ目に関係施設との情報交換等に</p>

	<p>よる社会資源の整理や情報誌作成等についてですけれども、不動産や高齢者施設等の関係機関との意見交換ですとか、情報共有・普及啓発のための情報誌の作成等について検討して参ります。最後に、区毎のロードマップの進捗の報告です。昨年度からのロードマップの取り組みを行っておりますので、その進捗状況について定期的に部会で報告・共有を行っていく予定です。以上が精神障がい者地域移行支援部会の報告になります。</p>
千川会長	<p>ありがとうございます。以上、各部会から報告をいただきましたが、委員の皆さんからご意見・ご質問がありましたらお願い致します。いかがでしょうか。西委員、お願いします。</p>
西委員	<p>部会報告とはちょっと関係ありませんけれども、先ほど篠原委員から就労の場所が確保できることによって日常が戻ったというお話がありましたけれども、特に障がいのある方々は学校が被災して体育館が使えないとか、あるいは希望荘が今使えない状態がずっと続いておりまして、利用されている方が私どもの会に毎日何度もお電話なさって、希望荘が使えない、希望荘が使えないと毎日繰り返し伝えてこられます。希望荘の方でも色々活動を考えてくださって、希望荘でやっていたことを他の場所を借りてやってくださったり、努力をしてくださっているんですけれども、それでもやっぱり希望荘に集まってみんなで何かをやるといことが、障がいのある方の落ち着きというか癒しになっていることは間違いないんですね。ですから、公共の場所、アクアドームですとか、そういうところもですけれども、癒しの場として利用している障がい者のために希望荘を早く利用できるように整備していただければと思っております。</p>
障がい保健福祉課長	<p>希望荘に関しては、この間も熊本市社会福祉事業団と話したところですが、建物が被災しておりますので耐震診断や被災度区分判定をする必要があるということで、来週から始まりますけれども議会に予算を上げたりしております。復帰についてはいつまでにと明確にお伝えできないのが残念ですが、今のお話も聞いておりますので、できるだけ当事者の方の不利益にならないよう、少しでも早くと私共も考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
平田委員	<p>大山委員に是非検討いただければと思うんですけれども、実は当事業所で、相談支援センターじょうなんさんと一緒に、地域移行と地域定着の支給決定を受けて支援する対象者の方がいらっしゃって、実は私どもの事業所でも初めて、たぶん熊本市でも地域移行、地域定着の支給決定を受ける方というのが初めてなのか、二人目なのか分かりませんが、かなり少なく留まっていると伺っております、当然、当センターでは初めて対応させていただくということで、どのように支援したらいいんだろうと。今までも、支援の三角点設置研究会のパンフレットや、地域移行に関する研修会に参加させていただいて、なんとなく地域移行の対象者の支援について、ぼんやりと分かっていたつもりだっ</p>

	<p>たんですけれども、今回改めて支援に入るに当たって、実際全く分かっていなかったということが分かってですね。具体的なことは申し上げませんが、簡単に言うと、やっぱり分かっていなかったということがあってですね。年間計画の中でいろんな取り組みをされると思うんですけれども、もし可能であれば、実際具体的に相談支援専門員として支援に入るときに、どの時点でどういことをしなきゃいけないというのがフロチャートの中にあるかと思うんですけれども、さらに読み解いて、こういう風にモデルケースとして、仮定してでかまわないんですけれども、こういう取り組み、こういうことをしなければならぬ、こういう時点でこの書類が要りますとか、例の三角点の資料をさらに噛み砕いたようなマニュアルというか、指南書みたいなものがあるとすごくありがたいなと思いました。他の事業所さんには、もう私たちは分かっているという所もあるかと思うんですけれども、とにかく指定特定相談支援事業所ですか、サービス利用計画だけで対応している事業所にはどう介入すればいいのかというのが分かりづらいのかなとちょっと思いましたので、ご一考いただければ、来年度以降でもかまいませんので、ありがたいと思います。是非よろしくをお願いします。</p>
<p>千川会長</p>	<p>よろしいでしょうか。そういった噛み砕いたマニュアルを部会の方で作っていただきたいというご意見ですね。他よろしいでしょうか。そしたら、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>(3) その他</p> <p>次は、議事(3)その他になります。まず事務局よりいくつか報告事項があると伺っていますので、説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料3 熊本市障がい者相談支援事業業務委託にかかるモニタリング結果についてご報告いたします。</p> <p>平成27年度より熊本市は9事業所に熊本市障がい者相談支援事業業務を委託しておりますが、この委託業務については各法人と3ヵ年契約を結んでおりまして、毎年1回モニタリングを実施することとしています。今年1月に初めてのモニタリングを実施したので、その結果をご報告いたします。</p> <p>全体の本市からの評価については、事前にお配りした資料のとおりです。全体を総括させていただきますと、基本的にどの事業所も必要に応じて関係機関と連携し、それぞれの事業所の強みも活かしながら適切に事業を実施していただいているところです。</p> <p>初年度ということもありまして、体制整備の部分で事業所によって多少濃淡がございました。また、広報やアウトリーチの実施については全体的な課題となっております。</p>

27年度から各区で設置した区毎のネットワーク会議は、委託相談支援事業所に運営をお願いしているところですが、地域の指定相談支援事業所や区役所福祉課を始めとする行政との連携強化に繋がっております。また、会議内容も構成員の方々の希望を聴取しながら、それぞれテーマを定めているところです。ただし、初年度ということもありまして、どの区も地域課題を解決するための取組までには至っていない状況にありますので、今後、地域の実情に合わせて、議題や構成員の広がり等、会議の充実を期待しております。

今回のモニタリングの報告について、本来は5月の自立支援協議会で報告する予定だったため、現在の状況とは変わっている部分があると思われま

す。特に、4月に発生した熊本地震によって、状況は様々に変化しています。委託相談支援事業所の相談員の皆さんには、地震後の戸別訪問支援の際には当初より関わっていただき、長期にわたり訪問活動や拠点運営等を積極的に行っていただきました。事業所や相談員ご本人も被災された中でご尽力いただいたことに、この場を借りて心よりお礼申し上げたいと思います。

今回の戸別訪問や相談支援を通じて、これまで見えてこなかった課題も浮き彫りになった部分も少なからずあると伺っています。本日の協議会や各部会、関係団体から上がった意見について、必要な部分は今後の熊本市障がい者相談支援センターの運営に活かしながら、障がいのある方の暮らしについて支援をお願いしたいと考えています。

最後に、参考として、障がい者相談支援センターの平成27年度の統計資料を添付しています。統計データの修正がありましたので、本日差し替えの資料(資料3※一部差し替え)を添付しています。

統計について、勝本委員から事前質問をいただいた件について、回答したいと思います。資料7の3ページをご覧ください。

A. 「熊本市障がい者相談支援センター利用実績」について、センター毎に数値差が大きい点について、明らかな理由や要因を把握されていれば教えて欲しい。

Q. 延べ利用者数が一番少ない「きらり(東2圏域)」は、昨年の10月に開所し、委託を機に現在地へ移ったこと、前年度以前は指定特定相談支援事業所としての事業運営のみであり、他の事業所に比べて市民への浸透度が低かったことなどから相談件数としては少なかったと思われま

す。現在、地域の関係機関や行政との連携強化の取組を進めていただいております。徐々に件数は増えてきています。全体の傾向として、精神障がい者からの相談が割合として多い事業所では、不安解消のための電話が多く、延件数も多い状況にあります。

	<p>A. 延利用者数は各センターからの市への実績報告数の分析であろうが、カウント方法は統一されているかといった質問です。</p> <p>Q. カウント方法は、連絡会議において統一を図ったところですが、まだ不十分な点もあるため、今後改めて確認を行っていくことにしています。1件あたりの相談にかかる手間や時間はケースバイケースであるため、市からの事業所のモニタリング評価に際しても、件数実績については大きなウェイトは置いてはいませんが、地域の障がい福祉の中核としての活動が求められるため、事業所としても市としても広報に力を入れていきたいと考えています。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。今の説明を踏まえまして、委員の皆様からご意見はありますでしょうか。</p>
勝本委員	<p>質問に対するご回答ありがとうございました。大体ご回答の内容は想定されるころではあったんですが、確かに数量だけで事業内容を計るというのは大変困難であると思いますし、相談の内容と、ここにも書いてありますとおり、精神障がい者の方からのご相談が多い事業所については延べ件数も多いということだったので、例えばこの統計表によると中央区のいんくるとウィズ合わせるとかなりの数量になるわけですが、今後相談の内容、相談体制の充実ですとか、地域でのニーズ等の掘り起こし等も含めまして、区毎の事業所数の妥当性というような点についても熊本市で何かご検討の余地があるのかなというところがありましたのでこういう質問をさせていただきました。何かその点につきましてご意見といいますか、お考えがありましたら教えていただきたいと思います。</p>
千川会長	<p>いかがでしょうか。数の妥当性の検討ですとか、今後について。</p>
障がい保健福祉課長	<p>今いただいたご質問ですけれども、今の委託の契約が27年度から始まりまして3ヵ年ということで、29年度までとなっております。ということは、30年度から契約が変わりますので、そこで内容についての再検討の必要がございます。その際には、区毎の事業所数の検討も併せてしていきたいと思っております。</p>
千川会長	<p>他、よろしいでしょうか。続けて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料4「委員から寄せられた各種課題の整理」についてご説明いたします。資料4の説明の後、引き続き資料5の説明を行います。</p> <p>昨年5月の本会議後に、委員の皆様から協議会で議事として取り扱うべき課題を出していただき、それを一覧化したものです。昨年度から毎回の会議でそれぞれの内容における進捗状況をご報告することで、委員の皆さんと課題の共有及び可視化を図っていくこととしています。</p> <p>委員の皆さんに対しては、事前に資料を配布しておりますので、前回の会議から変更などがあった点について簡単にご説明いたします。その他、データの</p>

	<p>時点修正を行った項目がありますが、時間の都合から説明を省略いたします。</p> <p>3ページをご覧ください。「計画相談支援にかかる市町村による代替プラン」については、積極的な代替プラン導入を検討してほしいとの提案ですが、代替プランは27年度に限って認められたものであり、28年度については実績がない状況です。</p> <p>7ページをご覧ください。「医療的ケアが必要な児童への支援」について、27年度の第4回会議で丸内委員からご意見がありましたので追加しています。平成30年4月1日の障害者総合支援法の一部改正におきまして、医療的ケアを要する障害児が適切な支援を受けられるよう、地方公共団体において保健・医療・福祉等の連携促進に努めることとされているため、今後ネットワーク会議で検討をしていくこととしております。資料4につきましては以上で説明を終わらせていただきます。</p>
<p>障がい保健 福祉課長</p>	<p>今の委員からの要望・課題ということと関連して、資料5でご説明させていただきたいと思います。この資料5については、今回地震もございましたし、自立支援協議会も1回できなかつたという状況もございます。それと、先ほど地震関係のところに出てきましたけれども、復興座談会もございました。全体的に今まで委員さんからどのような意見をいただいて、私どもとして懸案事項がたくさんございますけれども、ある程度一目で分かればと整理をしたものです。漏れている部分もありますけれどもご了承ください。</p> <p>資料の見方ですけれども、全体的なところとして、上の方から障がい者数の推移や、障がい者支援部には障がい保健福祉課、子ども発達支援センター、こころの健康センター等々ございますけれども、部内の予算推移を載せています。施策の基本としております障がい者プランの基本理念と重点施策を掲載しています。重点施策1は生涯を通じた支援のシームレスプロジェクトとし、成果指標として相談支援事業所の認知度等があります。重点施策2は社会参加プロジェクトを掲げ、指標は熊本市が障がいのある人にとって暮らしやすい町だと思ふ方の割合としている状況です。</p> <p>資料としては、左側からプランに基づきます分野別政策を列記しまして、右に主な細事業を予算額とともに掲載しています。本当に主な項目だけで、全部は載せておりません。その更に右側には審議会等での意見ということで、(施)は施策推進協議会、(自)は自立支援協議会、それに加えて復興座談会がございましたので(復)とし、アンダーラインを引いております。</p> <p>復興座談会で出た意見をご紹介しますと、一つ目は避難所にいる人にしか物資を与えないケースは障がい者への理解が進んでいないことを実感するという、避難所には行けない、物も届かない、どなたかサポートできる人がいると助かる。発達障がい児の支援として、福祉子ども避難所の設置</p>

	<p>が必要ということで、これは校長先生からの意見で、特別支援学校や特別支援学級を避難所にしてはどうかという意見だったかと思います。それと、2ページ目に移りまして、健康福祉政策課で進めております災害時要援護者支援制度ですけれども、中には連絡がなかった人もいたということで、名簿が活用されていないのではないかというお話もいただいたところです。</p> <p>そういう中で、これもまた全てではありませんけれども、資料右に懸案事項として、自立支援協議会等での様々な意見を踏まえて代表的な意見だけ載せておりますけれども、地域生活支援拠点の整備や、先ほど勝本委員からも発言がありましたが、計画相談支援件数の増加や、基幹型相談支援事業所の設置、作るということではありませんが、こういった話も出てきているということです。また、今回の地震におきましては、先ほども色々出ましたけれども、一つ二つ挙げてみると、避難所における対応、希望荘の話も出ましたけれども、施設整備、復旧の話がございます。その下に利用者負担、独自軽減作の見直しと書いていますけれども、これについては熊本市は今、本人負担は1割で、所得等によって変わりますけれども、それをさらに2分の1助成したりしておりますけれども、こういったのを見直して欲しいですか、財政課から投げ掛けがあったりしておりますし、今回の地震においても市全体としてはかなりの予算がかかっている中で財政課からこういった投げ掛けがあっているということもご承知いただければなと思います。</p> <p>3ページにいきまして、ヘルパーの人員不足の話だとか、これも予算が上がっている理由として医療費が増加しているというようなところはあろうかと思えます。こういったところも懸案事項として上がってくる可能性があるかと思えます。それと最後3ページでは、おでかけICカードへの移行に伴いおでかけパス券が廃止になりましたけれども、これについて地震の前に色々な意見をいただいたところです。今年度アンケート調査を実施する予定にしております、後ほどご説明しますが、こういった変更後の影響がこういったものなのかも確認していく必要があるというところを課題として挙げております。</p> <p>こういったことで多くの懸念事項があり、私達だけでは進められないところが多々ございますので、今後も皆様方からご意見をいただきながら進めていきたいということでこの資料を作らせていただいたところです。</p> <p>それと資料5の参考資料ということで、地域生活支援拠点等の整備ということで、各自治体が進めてきたモデル事業の結果をまとめた資料がございますので、こういったところも参考にしながら市として検討していく必要がありますので、参考のために添付させていただきました。お時間のあるときに見ていただければなと思います。資料5については以上でございます。</p>
千川会長	そままでいいですか。資料6の方は。

障がい保健 福祉課長	<p>資料6 おでかけICカード移行後の利用者影響調査について併せてご説明します。現在の私共の考えをまとめたものでございます。もっと早く取り掛かる必要がありましたが、地震の影響もあって少し遅れましたけれども、移行後の利用者影響調査ということで内容を検討しているところです。</p> <p>目的としては、おでかけICカードの導入に伴うおでかけパス券の廃止に対して関係各所から様々な意見がありました。今回、廃止によってどのような影響が生じたのかアンケート調査を実施し、サービス低下を招かないような検討をしていくということです。予算としては300万円ついております。</p> <p>対象者は表のとおり(1)おでかけパス券を利用していた者で、おでかけICカードを所持していない者、(2)おでかけパス券を利用していた者で、おでかけICカードも所持している者、(3)おでかけパス券は利用していなかった者で、おでかけICカードは所持している者、とグルーピングしております。対象者を抽出すると合わせて9,600人程いらっしゃいます。この方達に対してアンケート調査をしようと考えております。</p> <p>3 調査概要としまして、まず属性について、手帳の種類や障がいの内容についてお聞きし、調査項目としましては、まず先ほどのグルーピングの(2)と(3)のICカードを持っている方には、おでかけICカードの利用頻度や目的、利用金額、チャージをどのようにされているか、あるいはおでかけパス券は年間2,000円で乗れましたけれども、ICカードになると1割負担となりましたので、その負担感について、それと重要なところは、⑤おでかけICカードになって便利な点、あるいは不便になった点が具体的にどういったところかをお尋ねして、最後に自由記載としたいと考えております。</p> <p>2ページ目に移りまして、(1)おでかけパス券は使っていたけれども、おでかけICカードは持っていないという方も600人程いらっしゃいますので、その方達には3月までのおでかけパス券の利用目的や金額等をお聞きし、おでかけICカードを持っていない理由、なぜ持っていないかではなく、なぜ使っていないのか、使い勝手が悪いというか、問題があって使っていないということなのかお尋ねする必要があるかなど。また、利用に繋げるため、こういうことをすれば利用できるというところを確認できればと思っております。</p> <p>おおまかなスケジュールとしては、10月にアンケートを送付し、11月に回収、年内に結果をある程度まとめたいと考えているところです。大まかにこういった内容でアンケート調査を実施する予定であることをお知らせしたいと資料を付けております。よろしく申し上げます。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。では今の説明につきまして委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。中山委員お願いします。</p>
中山委員	<p>資料3で相談支援センターの延利用者数が出ておりましたけれども、ちよっ</p>

	<p>と廻りますけれども、難病センターでも同じ人が毎日かけてくるというのがあるんですよ。なじみの関係で、不安を紛らわすために電話してくると。そういう人が、センターでは実人数を出していつも把握をしています。今回の提示は延利用者数だけですけれども、本来の業務に支障をきたす状態の人というか、ちゃんと業務に繋げなければならない緊急性の高い人とかですね、いろんな多様性があると思うんですけれども、そういったことも考慮した部分でのグラフが必要ではないかという風を感じました。</p> <p>次に、資料5の1面の障害者差別解消法あたりですね、いわゆる学校現場やいろんな所での合理的配慮というのをされていくと思うんですけれども、難病団体としては、いわゆる通院すること、社会参加に対する社会的障壁から引きこもってしまったり、友達が作れなくなったりということが発生してきます。また大人になりますと、正社員になれないと、大学病院であれば、ドクターが水曜日じゃないと、何時から何時じゃないと窓口にいらっしやらないと、そうなるんですね、正社員になれないということで、生活力が弱い、生活弱者に落ちていくという自力で生活することが困難なものに落ちていくということがあります。ですからこの合理的配慮というものをですね、3障がいのみならず、通院による社会参加への阻害が起きる人たちに対して、是非研修の中でもう一つ加えていただきたい。裏面ですけれども、福祉に携わる人材の育成で、難病患者等ホームヘルパー養成経費が上げていただいているのはとても有り難いと思っております。同じく、3の3でも医療費助成を拡大とあるんですが、この財源は県においている疾病予防対策事業費補助金等の中の難病患者等ホームヘルパー養成研修経費なんですね。これは熊本市の独自でやられるのか等をちょっとお尋ねしたいなと思っております。以上です。</p>
千川会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>一つは述べ利用者数の統計の出し方ということで、これについては先ほど検討するというようなことでした。それと、合理的配慮の通院に関する研修を加えて欲しいということでした。もう一点が今の質問で、人材派遣の財源が県の予算であって、市の独自負担となるのかどうかというような質問でしたが、それについてはいかがでしょうか。</p>
障がい保健福祉課長	<p>3の(2)の医療費助成のところは、委員がおっしゃったように今は県が、医療政策課がやっているものですね。独自で熊本市が助成しているというものではないですね。すみません。</p>
千川会長	<p>中山委員、よろしいでしょうか。はい。</p> <p>ほかはよろしいでしょうか。では沖本委員お願いします。</p>
沖本委員	<p>震災のことを含めて、ちょっとだけお話いたします。</p> <p>ヘルパーが高齢化しているということを皆様がどれほどご理解いただいでい</p>

	<p>るだろうか。今回の震災にあたりまして、本当にどこよりも早くヘルパーの方も障がいのある方のご自宅にお伺いして、安否確認、もしくはいらっしゃらない方に関しては、やはり避難所を走りまわって、そして相談支援センターや、地域包括支援センター、ケアマネージャー様の方に報告をしていたと思います。それほど末端にかかるところでヘルパーが実際に動いていたということもご理解いただきたいというのと、それと同時にとても危惧しているのが、ヘルパーがとても不足しております。熊本市社会福祉事業団で熊本市内に200名近いヘルパーがおります。その中で東部ヘルパー事業所が私の事業所で、たぶん一番多いと思います。60名のヘルパーが今在籍しております。その60名のヘルパーで東部を回っているんですけども、今回の震災でも非常に苦労して回りながら思ったことは、ヘルパーの高齢化です。私たち60名の中でも6割以上が60代です。皆さんこれをどうぞご理解いただいでしょうか。特に、一番私が心配しているのが、障がい者の方、特に重度障がい者の方達に携わる事業者が少ない。この中で、ちらっと報酬単価の件で触れておりますけれども、介護保険の単価に比べて、障がい者のヘルパー事業所に対する単価が非常に低いために、事業所自体が非常に少のうございます。少ないうで、ヘルパーが高齢化している。私はヘルパー事業に関わりまして20年近くになりますが、最初から重度の方には申し上げておりました。一つの事業所に頼ってはいけない、なぜかという、障がい者の方がぱっとヘルパーさんが引いたときに、簡単に普通の高齢者の方でも大変なんですけれども、重度の方はその方の生活や性格等、色んなものに慣れ、ヘルパーとの繋がりがしっかりできるのに最低でも1年にかかると思うんです。その中で、私は昔から最低でも2つ、できれば重度の方は3つのヘルパー事業所をしっかりとつかまえておかないと、今後とても大変なことになるということを申し伝えてきましたけれども、実際にヘルパーも高齢化、それから見ていらっしゃるご家族の方も高齢化、それじゃいざとなったら施設の方に、といっても施設もままならないと思います。本当にヘルパーが不足しているというのを、ヘルパー協議会の代表としても、熊本市を含めて声を上げていただかないと、いざ現場で精神の方、身体の方を含めてヘルパーは欠かせない存在ではないかと思っております。もう少しそのところを危惧していただいて、検討課題の中で考慮していただければと思います。よろしくお願ひ致します。</p>
千川会長	<p>はい、ありがとうございました。ヘルパーの高齢化、あるいはその単価が低いというようなことのご指摘ということですね。他いかがでしょうか。では谷口委員お願いします。</p>
谷口委員	<p>相談支援センターきらりの谷口と申します。先ほどの延利用者数のことについてちょっと付け加えさせていただきたいところがありましたので発言させて</p>

	<p>いただきます。うちの方は昨年度10月から新規オープンということで東区の尾ノ上に事務所を構えたところでございますけれども、これもちょっと震災に絡んでくるところですが、元々のその委託事業所の役割として、困難ケースに介入していくとか、ご本人様との課題解決というのがあると思うんですけれども。私達が当初目指したところでは、アウトリーチ、直接訪問ということで、五感を使って本人様のアセスメントをして、そして環境に対するアセスメントをしていくということで、かなり時間を要したところもあったかと思えます。</p> <p>もう一点ですけれども、震災に絡んでですが、特に私達相談支援委託事業所含めて、出来る限りの活動はしたところですが、精神障がい者の方ですとか自閉症の方の福祉避難所の誘導に関して一点ちょっと私がつごく困ったなというのがありまして、この障がいをお持ちの方々というのが、例えば、あそこに避難所があるからそこに避難してくださいと言っても、なかなか避難はしていただけないというのがあって、馴染みの場所とか安心できる場所の日頃からの確保が非常に大事なかなと思っていて、できれば私達としても、こういった委託の相談支援を通しながら、いざとなったらあそこに避難ができるよと、そういった部分までフォローが出来ればなとは思っていますので、この震災のこと、あと利用人数のことについて話させていただきました。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。利用者数の出し方と、馴染みの場所を日頃から確保していくことの重要性のご指摘ですね。</p> <p>よろしいでしょうか、そろそろ。では松村委員お願いします。</p>
松村委員	<p>資料5の熊本市における障がい者施策の中の、今日のお話の中で、かなり色んなところで学校というか教育分野が中心になっているということも実感しました。この資料5の重点施策1として、シームレスプロジェクトということであらゆる分野との連携とありますが、その中でもやはり教育の分野がこれから地域の中での自立支援を考えたときに大きく絡んでくるような気がしてなりません。是非、これまでもこの会議の中でお話しておりましたが、教育関係、教育委員等、あるいは2枚目にもありますけれども教職員だけではなくPTAに対する理解啓発にも力を入れていきたいという話もあります。あるいは放課後等の過ごし方について、これから色々配慮が必要になってくるかと思えますので、是非福祉的な話の中に教育関係者、教育に携わる人たち、あるいはご家庭の方々も含めていろんな意見をお互いに交わして、連携が深められるような体制を今後は是非深めていただきたいと思いますので、よろしくご検討いただければと思います。</p>
千川会長	<p>それはこの委員の中にも教育の関係の保護者であったりとか、教育委員会であったりとか、ということも含めてということ。</p>
松村委員	<p>含めてということです。</p>

千川会長	<p>ありがとうございました。では時間になりましたので、終わりにしていきたいと思いますが、協議にご協力いただきましてありがとうございました。最後に、前々回から4、5人の委員の方からそれぞれの近況や取り組み状況の報告をいただいておりますが、今回はお休みさせていただいて、次回より再開させていただきたいと思います。</p> <p>では、以上で本日の全ての議事が終了しました。事務局から連絡をお願いします。</p>
進行	<p>千川先生ありがとうございました。</p> <p>3 事務局連絡</p> <p>次回会議の連絡をいたします。平成28年度第2回の熊本市自立支援協議会は11月25日（金）を予定しております。開始時間は15時からとしたいと考えております。開催場所は今回と同じく自転車駐車場8階会議室を予定しております。</p> <p>4 閉会</p> <p>それではこれもちまして、平成28年度第1回熊本市障がい者自立支援協議会を終了いたします。長時間にわたるご審議ありがとうございました。</p>